

調査の背景

- 急激な人口減少社会における担い手不足に対応するためには、デジタル技術を活用して、利用者起点で無駄や不便を取り除き、**行政サービスの効率化と利便性向上を図るDXの推進が不可欠**である。
- 農林漁業従事者の高齢化や労働力不足、自治体の農林水産担当職員の減少に直面する農林水産分野では、約3,300の全ての行政手続のオンライン申請を可能とする**農林水産省共通申請サービス（eMAFF）が整備運用されているものの、その利用状況は低調**となっている（令和3年度のオンライン利用率は0.3%）。
- その要因として、システム上の課題のほか、**多様な主体が関わることによる手続そのものの煩雑さ**などが想定されるところであり、**現場の運用実態を把握した上で、必要な業務の見直しや手続の簡素化・合理化を行うことが求められている。**

現 状

- 各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などについて、現場における運用実態が必ずしも明らかになっていない。
- 代理申請等の機能が十分認識されていない例や、既に書類添付に替わる手段が示されているにもかかわらず引き続き書類添付を求めている例がみられる。

想定される課題

- オンライン申請が可能な手続であっても、
- i) 申請者にとって、必ずしも利用しやすいものになっていないのではないか。
 - ii) 地方農政局等の審査事務が、従前どおりの対応となっているのではないか。
 - iii) 審査事務に関連した現地確認等が負担になっているのではないか。

調査の方向性

- 各手続のユーザーである申請側と審査側の双方の視点から以下の項目を調査し、**利便性の向上と業務の効率化につながる方策を検討**
- ・ 自治体（関係団体を含む。）におけるeMAFFの利用実態、理由
 - ・ 各手続の申請・審査の運用状況、添付書類の種類、業務負担の状況、eMAFFの処理手順との関係 等

別紙 1：関係法令等

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第 151号）（抄）

（国の行政機関等による情報システムの整備等）

第5条 国の行政機関等は、情報システム整備計画に従って情報システムを整備しなければならない。

- 2 国の行政機関等は、前項の規定による情報システムの整備に当たっては、当該情報システムの安全性及び信頼性を確保するために必要な措置を講じなければならない。
- 3 国の行政機関等は、第一項の規定による情報システムの整備に当たっては、これと併せて、当該情報システムを利用して行われる手続等及びこれに関連する行政機関等の事務の簡素化又は合理化その他の見直しを行うよう努めなければならない。
- 4 国の行政機関等以外の行政機関等は、国の行政機関等が前三項の規定に基づき講ずる措置に準じて、情報通信技術を利用して行われる手続等に係る当該行政機関等の情報システムの整備その他の情報通信技術を活用した行政の推進を図るために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 5 国は、国の行政機関等以外の行政機関等が講ずる前項の施策を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)へのプロジェクトレビューについて

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）に対して、デジタル庁は、一元的なプロジェクト監理（※）におけるレビューの中で、主に以下の課題を指摘している。

- オンライン化した約3,300の手続に係るオンライン利用率の実績を把握し、その利用実績を踏まえて必要性・効果を確認・整理するとともに、利用実績が低調な手続についてはフォローすること。
- 運用等経費の積算根拠の妥当性を明らかにするとともに、その多くを占めるライセンス費用に関して、ライセンスの利用実績を明らかにし、その利用実績を踏まえて運用等経費の削減に向けた具体的な取組計画を策定すること。

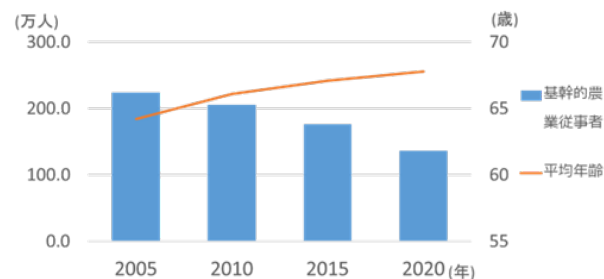
※ デジタル庁は、政府情報システムの統合・共通化の促進や、利用者目線での行政サービスの改革と情報システムの改革を一体的に推進するため、政府情報システムの一元的なプロジェクト監理を実施している。

（出典）行政事業レビュー 秋のレビュー2024（秋の年次公開検証）資料

別紙2：農林水産省共通申請サービス（eMAFF）導入の背景と目的

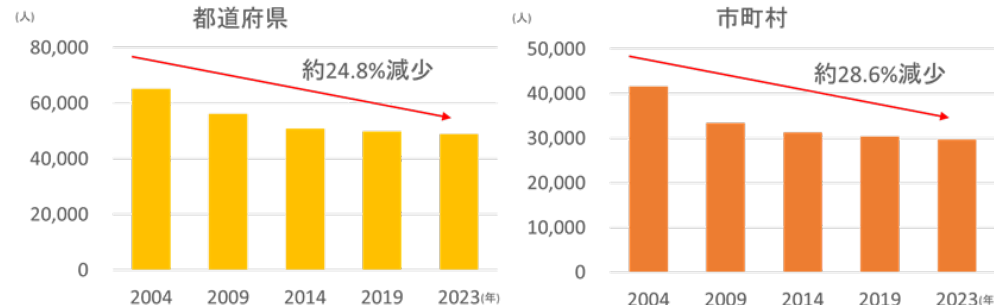
- 現場では、以下のような状況が一層顕著になっている。
 - ・ **農林漁業従事者の高齢化や労働力不足**（経験と勘だけの農業では先々不安）
 - ・ **地方自治体の農林水産担当職員の減少**（行政手続に追われ本来業務ができない）

基幹的農業従事者と平均年齢の推移

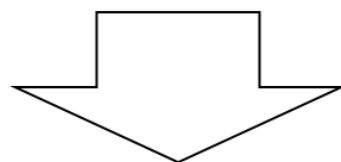


資料：農林業センサス及び農業構造動態調査

地方自治体職員数（農林水産分野）の推移



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

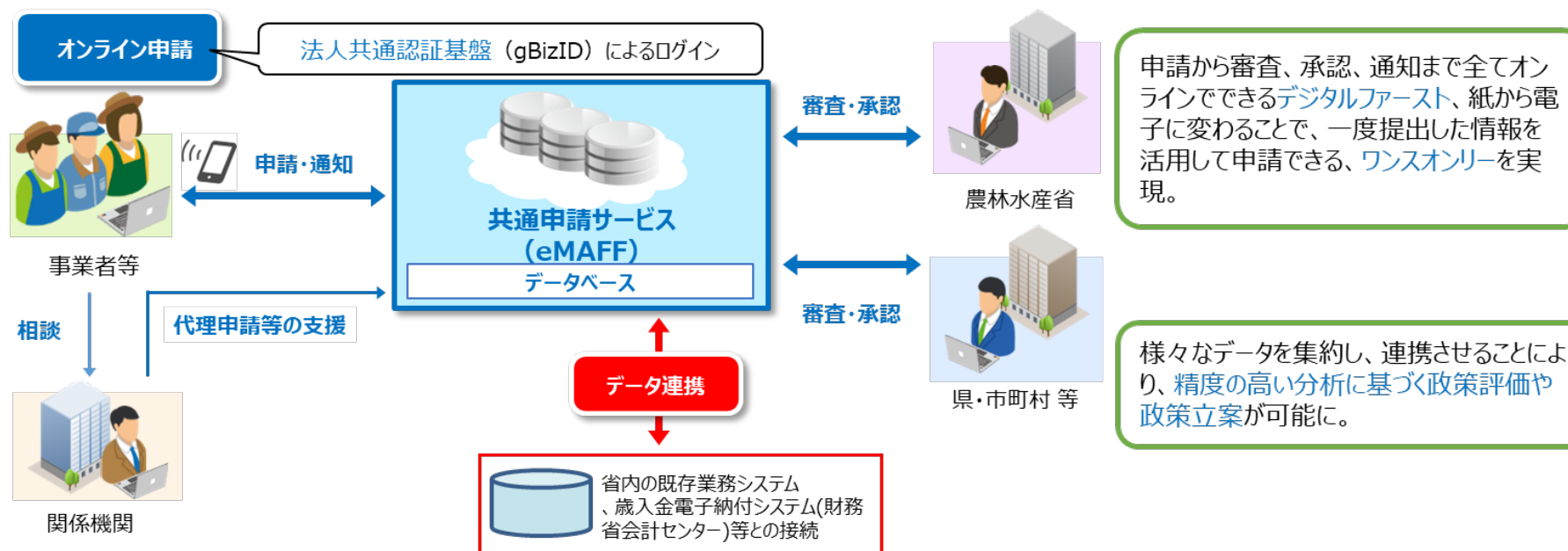


- 農林水産省所管の**行政手続の抜本見直し・オンライン化などDXの取組を進める**。
 - ・ **農林漁業者は、自らの経営に集中**（デジタル技術・データを活用して付加価値を高める経営）
 - ・ **地方自治体等の職員は、農林水産政策の推進・担い手の経営のサポートに注力**
 - ・ **農林水産省は、データに基づく効果的な政策を企画し実行**

(出典)行政事業レビュー 秋のレビュー2024(秋の年次公開検証)資料

別紙3：eMAFFの概要

- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、**農林水産省所管の行政手続(地方自治体の事務も含む。)をオンライン化**。
- 令和4年度に約3,300の手続のオンライン化を完了。その際、**各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などの業務見直し**を実施。
- 国に対する手続だけでなく、**地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤**として開発。
- 端末操作に不慣れな高齢者等に配慮し、関係機関による**代理申請の機能**も装備。

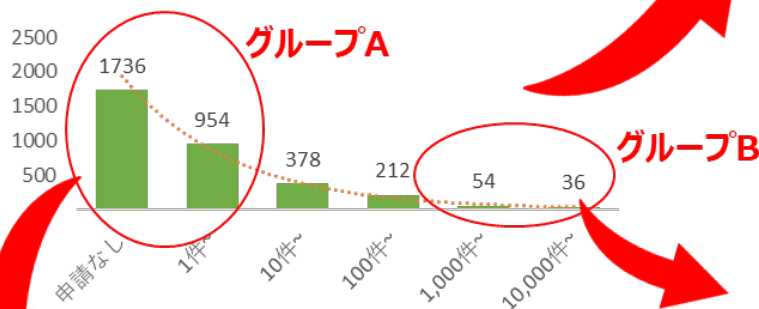


(出典)行政事業レビュー 秋のレビュー2024(秋の年次公開検証)資料

別紙4：eMAFFの効果と課題

- これまで、**全ての行政手続についてeMAFFを通じたオンライン申請を推進**してきたが、**多く**（下記グループA）は、紙ベースも含め総申請件数が、非常に少ないもの。
- **一定程度の総申請件数がある制度・手続**（下記グループB）のうち、
 - ① 反復継続的な申請や入力項目が相対的に少ない等の申請については、現行eMAFFのオンライン申請が比較的多い。
 - ② ①以外の制度・手続（下記②）には、現状のままでは、オンライン申請になじみにくい性質のものが多い。

紙ベース申請も含めた
総申請見込件数別の手続数



※総申請見込件数は、制度担当者からの申告ベースで作成。

「全ての行政手続のオンライン化」を目指し、紙ベースも含めた総申請件数が非常に少ない手続（約2700手続）もオンライン画面実装したが、ほとんど使われていない。

①現行eMAFFでの申請が多い手続

- ・反復継続的な申請
- ・入力項目が少ない申請
- ・簡易な届出
- ・行政による事前確認不要 等

令和4・5年度の申請が多い手続（例）

- ・植物防疫にかかる輸出の検査申請
- ・獣医師法第22条の届出
- ・農業共済組合からの届出・報告
- ・農業協同組合からの申請・報告
- ・まぐろ類の輸入報告

②現行eMAFFでは申請が低調な手続

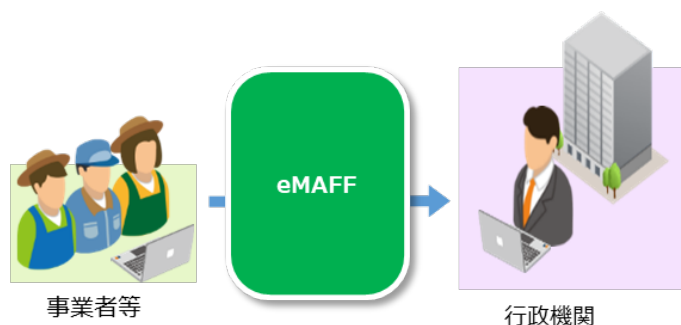
- ・数年に1度の申請
- ・行政による事前確認が重要
- ・団体が紙で配布 等
- ・入力項目が多数の申請
- ・自治事務（自治体ごと独自方式）

（出典）行政事業レビュー 秋のレビュー2024（秋の年次公開検証）資料

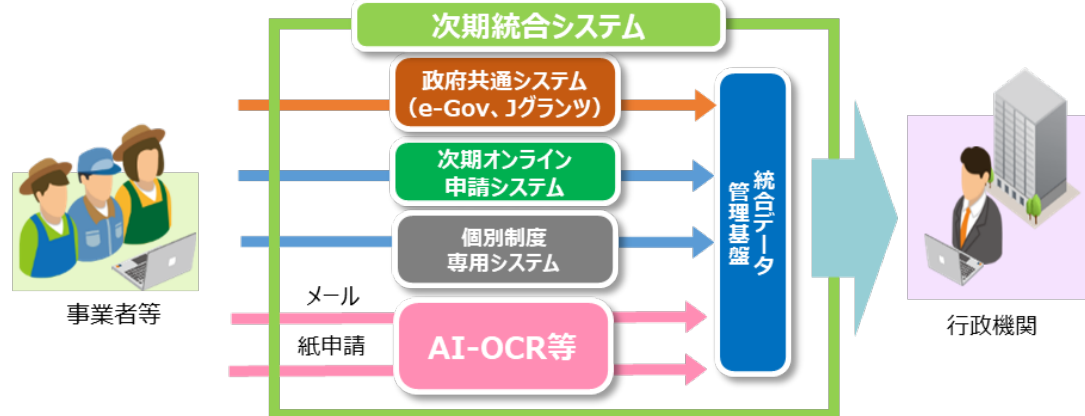
別紙5：今後のオンライン申請システムと行政データ活用の方向性

- 申請ツールは**1つのシステムに限定するのではなく、e-gov やJグランツ等の政府共通システム、更改した次期システム等**と申請の性質により振り分け、費用を抑制。また、次期システムにおいては、費用対効果の観点からガバメント・クラウドやSaaSの利用を検討し、**運用コストを大幅に低減させる**方向。
- オンライン申請率の向上を目指し、操作性の向上等により、**申請・審査のハードルを下げる**。
- 現状でも申請が多いものについては、**引き続き、積極的にオンライン申請を推進**。
- 一方、現状のままでは、オンライン申請になじみにくい性質のものについては、**利用実態等を改めて精査し、業務見直し（BPR）を行った上で**、システムによる業務効率化を目指すとともに、**紙・メール等の申請をAI-OCR等でデータ化**する取組も合わせて行う。
- 将来的に、**統合データ管理基盤に申請データを蓄積するほか、他制度での参照やEBPMに活用し、DXによる業務効率化とデータ駆動型の農林水産行政の実現を目指す**。

これまでのオンライン化方針 【eMAFFによるオンライン申請】



今後のオンライン化方針 【次期オンライン申請システムを含めた統合的なオンライン利用】



(出典)行政事業レビュー 秋のレビュー2024(秋の年次公開検証)資料